

返 還 猶 予 願 (在学猶予)

公益財団法人 大阪府育英会理事長 様

年 月 日

私は、公益財団法人大阪府育英会から貸付を受けた奨学金について、下記の学校に在学しているため、別紙在学証明書を添えて返還の猶予を願い出ます。

※必ず決定番号を記入してください。

決定番号	学別	採用年度	番 号			

※借用人本人が自署してください。

フリガナ			自宅TEL	
借用人氏名 (本人)	Ⓜ		携帯TEL	
	年	月		
住 所	〒 -			

該当する番号及び学別の下段に○をし、必要事項を記入してください。

	学 別	在学学校名	学部等	学年	修業 年限	卒業予定年月
1	大 学 <small>昼間・夜間〔フレックスタイム制・通信制を含む〕</small>		学部 科	学年	年	年 月
2	短期大学 <small>昼間・夜間〔フレックスタイム制・通信制を含む〕</small>		学部 科	学年	年	年 月
3	大 学 院 <small>昼間・夜間〔フレックスタイム制・通信制を含む〕</small>		研究科 専攻	学年	年	年 月
4	高等学校 <small>全日制・定時制 多部制単位制・通信制</small>			学年	年	年 月
5	高等専門学校			学年	年	年 月
6	専修学校(専門課程) <small>昼間・夜間(通信制を含む)</small>			学年	年	年 月
7	専修学校(高等課程) <small>昼間・夜間(通信制を含む)</small>			学年	年	年 月

※返還猶予期間は、その**学校の最短修業期間(在学する年度)**です。(退学されたときは、退学時までです。) 転学・休学・留年等により卒業期が延びた場合は、1年ごと(4月中)に返還の猶予手続きが必要です。
 ※夜間(フレックスタイム制・通信制を含む)の学校(高等学校以外)に在学している方は、**課税所得の証明書**も必要となります。

注 意 事 項

- 本会が返還の猶予を承認するまでは、返還金の請求(口座振替請求・払込用紙での請求)は停止しません。また、猶予承認前に、支払った返還金は返却できません。
- 返還の猶予を承認したときは、借用人及び連帯保証人(連帯借用人)に返還の猶予を承認した通知を送付します。
- 返還の猶予期間中に返還をしたときは、返還未済額に充当され返還期日が順次繰上げとなります。
- 返還猶予期間満了後は、直近の**10月から返還が開始となります。**
返還方法は原則、口座振替での月賦返還です。口座振替に必要な書類等は、返還が開始となる年度に本会から送付します。
- 住所・氏名・電話番号等の変更があったときは、必ず本会に届け出又は連絡してください。